

2024（令和 6）年度 事業報告

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目 次 (Contents)

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神～法人の目的	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等	
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	
(6) 収容定員充足率	
(7) 役員の概要	
(8) 評議員の概要	
(9) 教職員の概要	
①法人本部	
②亀田医療大学	
③亀田医療技術専門学校	
(10) 内部統制システムの整備	
2. 事業の概要	4
(1) 主な教育・研究の概要	
①亀田医療大学	
ア. ディプロマ・ポリシー (学位記授与方針)	
イ. カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)	
ウ. アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)	
②亀田医療技術専門学校	
ア. 卒業方針	
イ. 教育課程編成、実施方針	
ウ. 入学者受入れ方針	
(2) 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況 (別紙参照)	
(3) その他	
3. 財務の概要	18
(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア. 貸借対照表の状況と経年比較	
イ. 財務比率の経年比較	
②資金収支計算書関係	
ア. 資金収支計算書の状況と経年比較	
イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ. 財務比率の経年比率	
③事業活動収支計算書関係	
ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比率	
イ. 財務比率の経年比較	
(2) その他	
①有価証券の状況	
②借入金の状況	
③学校債の状況	

- ④寄付金の状況
- ⑤補助金の状況
- ⑥収益事業の状況
- ⑦関連当事者等との取引の状況
 - ア. 関連当事者
 - イ. 出資会社
- ⑧学校法人間財務取引
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策
 - ①経営状況の分析
 - ②経営上の成果と課題及び今後の方針・対応策
 - ア. 経営上の成果
 - イ. 経営上の課題及び今後の方針・対応策

参考資料

- ・2026（令和6）年度亀田医療大学委員会活動報告

2024（令和6）年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人鉄蕉館
住所	千葉県鴨川市横渚 462 番地
電話番号	04-7099-1211
FAX 番号	04-7099-1327
ホームページ	http://www.kameda.ac.jp

(2) 建学の精神～法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする（学校法人鉄蕉館寄附行為第3条）。

具体的には、21 世紀社会が必要とする保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応じた保健医療分野のニーズに対応できる専門職者の育成を目的としている。

◇学校法人鉄蕉館の使命（建学の精神）

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

◇建学の精神・理念に基づく人材像

本学は、「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を輩出します。

H：Humanity（人間への愛と尊厳）

E：Empowerment（動機付け、個人に内在する力の向上）

A：Autonomy（自律性と専門性）

R：Reason（理性）

T：Team（チーム医療）

(3) 学校法人の沿革

昭和24年	2月26日	学校法人結城学園設立（設置者 森田彦英）
平成21年	4月23日	学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称
平成22年	4月1日	亀田医療技術専門学校を設置（医療法人鉄蕉会から継承）
平成23年	10月24日	亀田医療大学設置認可
平成24年	3月29日	結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止
平成24年	4月1日	亀田医療大学開学 看護学部看護学科開設

平成26年 11月26日 亀田医療技術専門学校日本語学科設置認可
 平成27年 10月 1日 亀田医療技術専門学校日本語学科開設
 平成30年 11月 6日 亀田医療大学大学院修士課程設置認可
 令和元年 4月 1日 亀田医療大学大学院修士課程開設
 令和2年 3月19日 亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可
 令和2年 4月 1日 亀田医療大学看護学部看護学科保健師教育課程開設
 令和2年 4月 1日 亀田医療技術専門学校介護福祉学科開設
 令和3年 4月 1日 亀田医療大学大学院高度実践看護師コース開設
 令和6年 11月15日 亀田医療技術専門学校日本語学科、介護福祉学科 廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等（令和6年5月1日現在）

設置する学校	学部・学科等	摘 要
亀田医療大学	看護学部看護学科	
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻（修士課程）	
亀田医療技術専門学校	助産学科	
	看護学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6年5月1日現在）

学校名		修 業 年 限	入 学 定 員	入 学 者 数	収 容 定 員	現 員 数
亀田医療大学	看護学部看護学科	4年	80	39	320	246
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	2年	10	10	20	29
亀田医療技術専門学校	助産学科	1年	20	14	20	14
	看護学科	3年	80	49	240	163

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
亀田医療大学	76.9%	89.7%	90.9%	99.4%	98.2%
亀田医療大学大学院	145%	145%	115%	95%	110%
亀田医療技術専門学校	68.1%	79.2%	74.5%	65%	75.2%

※収容定員充足率（％）＝在籍学生数÷収容定員数

(7) 役員の概要（令和7年3月31日現在） 定員数 理事8名以上9名以内、監事2名

	氏 名	選任区分	
理事長	橋本 裕二	第3号	評議員会選任
副理事長	江羅 茂	第3号	評議員会選任
理事	○大塚 伊佐夫	第2号	校長
理事	田中 美恵子	第1号	学長

理事	○亀田 隆明	第3号	評議員会選任
理事	○森田 英仁	第3号	評議員会選任
理事	○野田 みづき	第4号	理事会選任
理事	○山本 章	第4号	理事会選任
監事	大久保 和正		
監事	安川 篤志		

※○印のついた理事は、学外者であることを示す

(8) 評議員の概要（令和7年3月31日現在） 定員数 17名以上20名以内

選任区分	氏 名	
第1号 理事会推薦 (評議員会選任)	足立 智孝	大塚 伊佐夫*
	大塚 努	田中 美恵子*
	松本 千代子	休波 茂子
第2号 卒業生 (理事会選任)	鶴田 猛	丸山 祝子
	安田 友恵	吉田 広美
	渡邊 八重子	
第3号 学識経験者 (理事会選任)	江羅 茂*	小原 まみ子
	亀田 隆明*	神定 浩明
	能勢 賢一	橋本 裕二*
	村永 信吾	森田 英仁*

*印：理事を兼務

(9) 教職員の概要（令和6年5月1日現在）

①法人本部

事務職員 11人（亀田医療大学と兼務11人）

②亀田医療大学

専任教員 37人（教授兼務の理事1人を含む）

事務職員 17人

③亀田医療技術専門学校

専任教員 15人（副校長を含む）

事務職員 6人

(10) 内部統制システムの整備

令和7年3月10日の理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を決議した。
また、同理事会において、内部統制関連規程を制定（「寄附行為施行細則」「理事職務権限規程」「コンプライアンス推進規程」）、改正（「役員及び評議員の報酬等規程」「監事監査規程」）した。

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 亀田医療大学

本学は、保健医療福祉分野における学術の中心として知的、道徳的及び応用的能力を展開できる専門職者の育成を支える研究活動を行い、地域社会の課題解決に資する専門的支援・研究を行う。また、教育活動の充実を目的として、学部、研究科における「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を策定している。

ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）

（ア）看護学部

本学では、所定の年限を在学し、看護学部看護学科が定める基礎教養分野及び、専門分野に関する科目に合格し、所定の単位を修得した以下の要件を満たす人に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 人間への深い理解と高い倫理観を持ち、援助的な人間関係を築き、対象の主体性を尊重した看護を実践できる。
2. 対象がもっている潜在的な力を最大限に引き出し、健康レベルの向上と成長・成熟を促すことができる。さらに対象が置かれている環境（文化・社会・風土）に応じたケアを提供できる。
3. 看護専門職に相応しい的確な判断力に基づいて行動できるとともに、生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。
4. あらゆる場面において、対象の健康課題について科学的根拠に基づく知識・技術・態度をもって看護を実践できる。
5. さまざまな健康課題について、保健医療福祉チームの一員として、看護職の役割と責任を果たすことができる。
6. 国際社会の一員であるという自覚と、意欲をもって行動することができる。

（イ）看護学研究科看護学専攻

本大学院では、以下の5つの能力をディプロマ・ポリシーとして掲げ、看護に関する実践及び教育・研究を推進できる人材の育成を目的としている。

1. 高い倫理観に基づいた看護職としてのリーダーシップがとれる。(Humanity)
2. 看護の実践及び提供システムの改革を推進し、看護実践の質向上と発展に創造的に取り組む。(Empowerment)
3. 自律性をもって看護学の発展に寄与する研究及び教育の推進に関わる。
(Autonomy)
4. 医療が抱える様々な問題に、科学的根拠に基づいたケアのリーダーシップがとれ、

教育研究を推進できる。(Reason)

5. 保健医療職及び福祉関連職等と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる。(Team)

a. 看護管理学領域

看護の発展と看護ケア提供システムの改革をめざし、看護師のキャリア開発や継続教育においてリーダーシップ能力をもつ人材、組織における倫理的課題や医療安全においてリーダーシップを発揮する人材、看護組織の問題に関して科学的根拠に基づいた対応と探求への姿勢をもつ人材、多職種との連携において自律性をもって取り組む人材、教育・研究能力を基盤とする看護管理の実践を担う人材を育成する。

b. 実践看護学領域

実践看護学領域では、実践研究コース、高度実践看護師コース（がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学）を置く。そのうち実践研究コースでは、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護における看護の質向上とケア提供システムの改革をめざし、住民とその家族の健康を支える専門的知識と技法を活用して、高い倫理観による実践と問題への科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による、教育・研究能力を基盤とする成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の実践を担うことのできる人材を育成する。

また、高度実践看護師コースでは、がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学において、専門的で高度な看護実践能力とリーダーシップをもって、科学的根拠に基づき各専門分野における実践の質の向上と改革に創造的に寄与することのできる人材を育成する。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

ハイリスク妊産婦に対応でき、地域における妊娠中から子育てまで切れ目のないケアの創出とケア提供システムの改革をめざし、高い倫理観による実践と科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による女性の性と生殖の健康課題及び周産期の課題解決に、教育・研究能力を基盤とする実践を担う人材を育成する。また、助産師無資格者には、妊娠、分娩、産褥及び新生児期における正常及びハイリスクの診断とケアに関する知識と技術を有し、エビデンスに基づく助産ケアを提供できる人材の育成が加わる。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

（ア）看護学部

本学では、「HEART」の理念に基づき、教養豊かな社会人・医療人としての看護師

を育てるカリキュラムを実施します。各科目の編成は、あらゆる対象に向けた包括的看護実践能力を育むために、ディプロマ・ポリシーで示す目標の達成を目指し基礎教養分野、専門基礎分野、看護専門分野で構成しています。

1. 看護職として課題探求能力や幅広い一般教養を兼ね備えた人材を育成するために、1年次には基礎教養分野での科目を多く配置し、汎用的技能や態度・指向性を高めるためのゼミナール学習を含んだ科目を配置しています。
2. 看護職として必要な人体にかかわる知識を土台に、思考・判断を深められるように、専門基礎分野を配置しています。
3. 看護における専門的知識・技術を習得するため、看護専門分野を設定し、対象の健康レベルや生活の場に合わせた看護を段階的に学べるよう科目を配置しています。また、保健医療福祉チームの一員として看護の役割を果たすために、チーム医療、地域包括ケアに関する実践力を強化できるよう、4年次の看護の統合と実践臨地実習（チーム医療、地域包括ケアシステム）を配置しています。
4. 1年次からの外国語及び、他の関連科目を連動する内容で編成し、4年次には海外研修として学生の選択による研修国で、文化的背景の異なる多様な人々との交流や支援システムの見学を通して、国際的視野をもてるよう、科目を配置しています。また、根拠に基づいた看護実践能力の強化を図り、研究的な能力を培うための看護研究、研究ゼミを配置しています。

（イ）看護学研究科看護学専攻

本大学院は、看護管理学領域、実践看護学領域（実践研究コース、高度実践看護師コースから成る）、ウィメンズヘルス・助産学領域の3つを置き、教育・研究能力を有する実践者を以下の方針に基づいて育成する。

1. 多面的な視野から看護学を学ぶための共通科目12科目を置き、そのうちの「看護研究」及び「看護倫理」を含む14単位を履修する。なお、高度実践看護師コースの者は、「看護理論」「看護研究」「コンサルテーション論」「看護教育論」「看護倫理」「看護管理論」の中から8単位以上を履修するとともに、「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」6単位を必ず履修する。
2. 深い専門性を学ぶ科目として、各領域の特論科目及び演習科目を置き、領域特性に沿った理論や概念を教育や研究の視点を含めて学び、実践への活用に向けて深める。
3. 高度実践看護師コースでは、高度な実践能力を養う科目として、実習科目を置き、理論や概念を実践に活用する技術を修得する。
4. 「特別研究」では、特論・演習科目を更に深化発展させ、各学生の課題に沿って研究的な課題解決能力を身に付けられるように進める。
5. 高度実践看護師コースでは「課題研究」を置き、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し、活用する能力を養う。

a. 看護管理学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく看護管理をめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、看護管理において重視すべき倫理的問題を議論できる「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、看護管理学での実践・教育・研究能力の育成には、看護基礎教育と継続看護のための理論や方法を学ぶ「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、現在の医療システムに関わる医療事故の問題と課題を探究する「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、学習した理論や概念も用いて組織と看護管理の課題を分析する「看護管理学演習」を配置し、「看護管理学特別研究」では研究プロセスと論文作成の方法を履修できるように配置している。

2. キャリア開発や組織改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、看護師のキャリア開発で深めたい看護における人間の見方を探究する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、キャリア開発、組織とマネジメントなどに理論的背景に基づいて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、特論を応用して人材育成法や組織分析を行う「看護管理学演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、組織における問題と課題を明確にし、倫理的リーダーシップについて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、保健医療福祉の多職種と協働していくために組織における人的資源を分析する「看護管理学演習」を配置している。

b. 実践看護学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護をめざす教育・研究能力を有する実践者、及びがん看護と精神看護、クリティカルケア看護、ナースプラクティショナーの高度実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」のほか、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の各々において重視すべき倫理的問題と、各々の分野に必要な理論とそれに関連する研究を議論する「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また看護職に必要な教育的取り組みを学習ニーズの分析を含めて修得する「実践看護学演習」、計画から論文作成までの研究能力を養う「実践看護学特別研究」を履修できるように配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、理論と科学的な根拠に基づいた高度な実践能力を養う科目を配置している。また、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し活用する能力を養うために「課題研究」を置いている。

2. 成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護のケア提供システムの改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システム改革に必要な理論と地域包括ケアを修得する「ケアシステム論」、あらためて深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人・精神保健・小児・在宅看護各々において、ケア提供システムの改革と看護の質向上につながる理論や概念とそれに関連する研究に取り組む「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また各々の分野で必要な具体的支援技術を教育の観点から修得する「実践看護学演習」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、ケア提供システムの改革を推進し、看護の質の向上と発展に寄与できる高度な実践能力を養う科目を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人看護、精神保健看護の援助関係形成、発達障害を持つ子どもと家族、在宅支援における多職種連携を修得できる「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、自律性をもって多職種と協働し、看護職としてリーダーシップを発揮できる能力を養う科目を配置している。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づくウィメンズヘルスと助産ケアをめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教

育のための知識と技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、生殖医療や不妊に伴う倫理的問題を修得する「周産期ケア特論」を置き、女性の健康と助産ケア、子育て支援に関する理論とそれに関連する研究を議論する「ウィメンズヘルステ論」、助産ケアの向上に必要な人材開発や卒後教育とその方法を学ぶ「助産マネジメント特論」「ウィメンズヘルステ論演習」を配置している。またウィメンズヘルス・助産学に必要な研究視点から計画を立て、論文作成までの研究能力を養う「ウィメンズヘルス・助産学特別研究」を履修できるように配置している。

2. 妊産婦ケア提供システムの改革を推進し、助産ケアの質向上と発展に創造的に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システムの改革に必要なケア対象の人間の見方を深める「看護理論」「医療人間学」、助産ケアの質向上に役立つアセスメント能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、女性と助産活動に関して理論的背景に基づく支援の課題と関連する研究のクリティックを行う「ウィメンズヘルステ論」、助産ケアのアセスメント能力を高める「周産期ケア特論」、助産ケアの質保証と地域における助産活動を探求する「助産マネジメント特論」、また助産技術や教育を具体的に展開する「ウィメンズヘルステ論演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と連携し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、地域における思春期女性や子育て支援における多職種との関係を研究によって議論する「ウィメンズヘルステ論」、助産技術における医療連携や母子保健活動の連携協力に取り組む「ウィメンズヘルステ論演習」を配置している。

助産師無資格者には、保健師助産師看護師法の保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則という）による助産師指定規則科目と軽度合併症と心理社会的問題をもつ妊産婦とその家族への助産ケアを実習によって修得する「助産学実習Ⅲ」を配置している。

ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）看護学部

本学では、多様な専門職との協働により、看護の対象となる人々に包括的な看護実践を提供する能力を有する人材を育成します。そのため、入学生には次のような資質を求めます。従って、基礎的な学力と対人関係を重視した選抜を行います。

1. 人間の尊厳を守り、人々の多様性を理解できる人

2. 相手を思いやり、豊かな人間関係を築ける人
3. 物事への関心と科学的な探究心を持てる人
4. 看護に深い関心を寄せ、主体的に能力を身につけられる人

(イ) 看護学研究科看護学専攻

本学大学院におけるアドミッション・ポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1. 高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2. 科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3. 看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4. 生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献するためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

② 亀田医療技術専門学校

亀田医療技術専門学校は、助産学科、看護学科の2学科からなる。

ア. ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

(ア) 助産学科

所定の年限を在学し、助産学科が定める全科目に合格して所定の単位を修得することおよび、以下の要件を満たす人に、1. 助産師国家試験受験資格 2. 受胎調節実地指導員申請資格を授与します。

1. 生命の尊厳と個人を尊重した職業倫理観を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
2. 周産期における対象の健康状態を診断し、より健康で安全に経過し育児を主体的に行えるよう、根拠に基づいた支援ができる。
3. 性と生殖をめぐる健康生活の援助に必要な知識・技術が理解できる。
4. 母子保健医療チームにおける助産師および他職種の役割が理解できる。

5. 自律して学び続ける姿勢をもつことができる。

(イ) 看護学科

所定の修業年限を在学し規定の全科目の単位を修得した、以下の学習成果を満たした人に 1. 看護師国家試験受験資格 2. 医療専門士称号を授与します。

1. 変動する社会の要請に対応できる。
2. 保健医療福祉チームにおける看護の役割を担える。
3. あらゆる状況に対応できる基礎的な看護実践ができる。
4. すべての人々の幸福のために貢献できる。
5. 看護師としてのモラル（道徳・倫理）を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
6. 自分も他者も愛することができる。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(ア) 助産学科

教育理念に基づき、専門職としての助産師を育成するために、以下の方針で実施します。

1. 助産における倫理的課題に対応する能力を養う。
2. マタニティケア能力（妊娠・分娩・産褥・新生児期の診断とケア、出産・育児期の家族のケア、地域母子保健におけるケア、助産業務管理）を養う。
3. ウィメンズヘルスケア能力を養う。
4. 専門的自律能力を養い、助産師としてのアイデンティティを形成する。

〈基礎助産学〉

助産学を学ぶための、また助産活動実践のための基礎となる学習分野である。助産とは何かを理解し、助産の対象の心身の特徴と対象との関係性についての科目を中心として助産学概論、女性の人権、性と生殖の健康科学、家族計画論、家族社会学、人間関係論を配置した。

〈助産診断・技術学〉

助産活動実践の中心的内容として人間を全人的に捉え、生涯にわたる性と生殖に関する基礎理論と援助過程を具体的に学ぶ学習分野として助産診断・技術学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを配置した。

〈地域母子保健〉

助産ケアの対象としての母子は地域における存在であり、地域の保健サービスは母子の健康にとって必須の条件である。地域における母子保健の意義や実際について学習し、地域における助産師の役割を学習する科目として配置した。

〈助産管理〉

助産師は、病院や産院等、施設における管理的立場を担うとともに、助産所を開業する権利が認められている。病院や産院、助産所、地域において、助産業務を遂行するために必要な法的基準や管理・運営の基本を学習する内容として配置した。

〈研究〉

助産学の探求に必要な基礎的知識を習得し、助産実践を通して得た課題を理論的に表現し、自己の助産観の確立や拡大につなげるための学習分野として配置した。

〈助産学実習〉

教科として学習した理論を臨地の場面で活用し、助産技術の修得をはかるための科目として、分娩介助、継続事例、産褥・新生児期、助産管理、NICU、小児・婦人科外来、地域母子保健実習を配置した。

（イ）看護学科

教育理念に基づき、専門職としての看護師を育成するために、以下の方針で実施します。

〈基礎分野〉

科学的思考やコミュニケーション能力を高め、感性を磨き主体的な判断と行動ができることを狙いとした科目を配置した。

看護専門教育の基礎となる科学的思考の基礎を築くために、論理的、哲学、情報科学を配置した。また、人間を統合された存在として全人的にとらえるように、環境学を配置した。そして、感性を磨くために、倫理学、宗教学、心理学を配置した。これらの科目で生命の尊厳と個々の人格を尊重し、すべての人々の幸福へ貢献できるように学ぶ。一方で、国際化に対応する能力を身につけるために、多様な文化や価値観にふれる国際交流を中心に外国語Ⅱを配置した。主体的な判断と行動を促すために、あらゆる健康状態にある人の生活の場を理解する生活健康科学や家族社会学を配置した。さらに対人関係専門職に就くうえで対話力を育むように人間関係論を配置した。また、自己成長に向かって生涯学び続ける力を養うために教育学を配置した。

〈専門基礎分野〉

生涯を通じて、心身の健康や機能障害の状態に応じて、人々の暮らしに看護や社会資源を活用できるように、必要な知識と基礎的能力を養う履修内容とした。生命を維持するための基盤となる栄養学、生化学を配置した。また、あらゆる健康状態に対応できる臨床判断能力の基盤となる専門基礎である解剖学、病理学、薬理学の3単元を包括し、体系的に学修できるようにしている。これらの科目を通して、人体の正常な構造と機能を理解し、身体の編成から疾病の成り立ちと回復の促進までの一貫した学修につなげられるようにしている。さらに学生が自ら人間の健康を統合化して、看護の役割を理解していくようにした。一方で、健全な暮らしにおける保健・医療・福祉の保障制度を基に、人々の暮らしを支える社会資源の活用を理解するために、関係法規、社会福祉制度、公衆衛生学を配置した。

〈専門分野〉

基礎分野・専門基礎分野を基盤とし、日常生活援助技術や診療の補助技術、臨地実習により、あらゆる健康状態に応じる、根拠となる専門的知識・技術を活用した看護実践の方法や実践力を育成する科目を配置した。臨地実習は基礎看護学実習を土台に領域実習・統合実習で段階的に看護の実践方法が深まるように体系化した。

看護実践に必要な根拠に基づく暮らしの援助技術、安全・安楽な看護技術の基礎的能力を養う基礎看護学Ⅰ～Ⅸを配置した。

看護の対象は、あらゆる生活の場で暮らしていることを念頭におき、身体的・精神的・社会的・スピリチュアル的に調和がとれた生活を提供するために、成長発達段階に合わせて、母性看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、小児看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成人看護学Ⅰ～Ⅵ、老年看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、精神看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを配置した。一方で、健康の保持・増進、健康障害からの回復を目的にあらゆる発達段階・健康段階にある対象者が暮らす生活の場の基盤として、地域・在宅看護論Ⅰ～Ⅴを配置した。さらにすべての専門領域で、あらゆる生活の場や健康段階における看護の役割を学び、他職種連携や協働に基づくチーム医療の在り方を学習する看護の統合Ⅲ・Ⅳを配置した。そして、社会の要請に応えるよい看護実践の管理を養う看護の統合Ⅰを配置した。また災害医療や諸外国における国際看護に備えた看護の統合Ⅱを配置した。

ウ．アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）助産学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる助産師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 助産師を目指すことに対する強い意志をもつ人
2. 目標に向かって最後までやり遂げる実行力がある人
3. 相手を思いやり、高め支え合える関係性を作れる人
4. 柔軟な想像力をもち、物事に前向きに取り組む人

（イ）看護学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる看護師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 看護師となって働きたいと明確な意思をもつ人
2. 人に関心をもち、人との関わり方を大切にできる人
3. チームワークを大切に、高め支え合える関係性を築ける人
4. 保健・医療・福祉に対して関心がある人
5. 目標に向かって最後までやり遂げる姿勢をもつ人
6. 自己の生活を整え、健康管理のできる人

(2) 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）

(ア) 学校法人鉄蕉館

2024（令和6）年度は第二期中期計画（2021-2025）の4年目であったが、中期計画重点戦略として掲げられた5項目に関して順を追って報告する。①ガバナンスとコンプライアンスの徹底に関しては、常に学修者本位の教育を心掛け、公共性と公益性かつ透明性が高い教育機関としてコンプライアンス遵守に取組み、ガバナンス強化を図った。令和7年度からの私立学校法改正に基づく寄附行為変更等を円滑・適切に行えるよう滞りなく準備を行うことができた。また昨年12月に文科省により行われた令和6年度学校法人運営調査では本法人への指導事項はなかった。②ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出として、新型コロナウイルス感染症パンデミック下で培ったオンライン授業、ウェブ会議、テレワーク等の手法を運営に活用した。またDX化の推進として、学生ポータルサイトUNIPA、教職員グループウェアサイボウズ、IRデータ管理システムイルカを導入し、ICTインフラを強化するとともに事務・教務の業務効率化を進め、教職員間・教職員－学生間の情報共有・透明性を確保し、情報の汎用化・有効活用を促進した。2022年末に発生し実被害を被ったサイバー攻撃などに対する危機管理もより堅固にした。大学・専門学校の事務組織の統一・連携を強化しより無駄のない法人運営を目指した。③社会連携、社会貢献の積極的な推進としては、鴨川市と毎月の地域医療連携室との会議、毎年行われる地域住民に対する「公開講座」などを通して地域住民の「健康管理」に貢献してきた。さらに本学の地域連携・生涯学習センターの活動の役割は大きく、中でも認知症予防の「はななかふえ」活動は、歴史も長く地域住民との交流を深めることができています。④亀田グループとの共創においては、亀田グループの一員として亀田メディカルセンターを始めとする各施設と一体となり学生教育・卒後教育・研究活動を行った。病院看護部の協力の下、令和7年度より開設される大学院前期（修士）および後期（博士）課程への社会人大学院入学を推進した。また大学の総合研究所による臨床研究支援を行い、科研費獲得を目指し、優れた臨床研究論文への表彰を行った（ペーパーオブザイヤー）。看護部に設立された臨床看護教育研究センターと共に研究面での連携をより強化した。臨床指導者教育に大学教員が参画した。⑤収容定員の検討ならびに今後の展開については、少子化による国内、特に地方において著しい18歳人口の減少と県北における看護大学・看護学部の乱立の中で、不利な地理的条件にある本法人が入学定員を維持していくことは極めて困難な命題である。また最近の数年間にはコロナ禍の影響もあり県外からの志願者数も減少した。令和6年度では大学看護学部・専門学校看護学科ともに著しい入学定員割れをきたした（頁2参照）。上記の状況を鑑み、本法人の財政状況は決して予断を許すべきではないが、令和7年度入試における受験料削減と入学生に対して大幅な学納金減額を断行した。昨今入学者・在学生の低学力化も懸念されるところであり、入学定員数、特に専門学校看護学科（1学年80）の定員数削減について病院側との協議を行い、近未来の地域医療も考慮し結論を出す時期にきてい

る。

(イ) 亀田医療大学

ガバナンス・マネジメント体制については令和3年度に制定したガバナンス・コードに準拠した大学運営並びにHEARTの理念に基づき学修者本位の教育を行い、今年度74名の看護学学士と8名の修士を輩出した。国試の結果から看護師63名（合格率86.3%）、助産師1名（50%）、また保健師10名（100%）が誕生した。看護師国試対策は例年の国試対策委員会メンバーとチューターにおける支援のほかに、模擬試験の成績が低迷していたことから、10月より特別対策として、看護師国家試験模擬試験結果で成績別に5グループに分け、下位の3グループの学生に対して、1人の学生に対し2名の支援教員を付け、さらに支援教員の相談役を置く体制で支援を行ったが、新卒者に10名の不合格者を出すという残念な結果となった。

学生確保では昨年度の入学生半減への対策として、令和7年度入試では、入学金0円、入試検定料0円、授業料70万円に減額とした。この結果、令和7年度学部入学者数は令和6年度39名から80名に回復した。

大学院教育では、令和7年度より、博士後期課程実践看護学DNPコースを開設することとなり、これまでの修士課程は博士前期課程と改称されることとなった。博士前期課程の入学生は、令和7年度は5名とこれまでに比べ低迷した。博士後期課程は定員3名に対し、4名の入学生となり定員を満たした。

教授人数は定数を満たしており、教員人事では退職に伴う補充が行われた。

教学・研究面では学部教育において3P並びにアセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化としてポートフォリオ作成を徹底させ、プログテストにて教育成果を評価した。近年、要因は複合的であるが、学部において低学力者の比率が増加し、これに関わる教員の負担も大きくなってきている。

課題であった本学教員の研究力・研究業績向上に注力した。まだ満足すべき結果ではなく、1件の科研費獲得であった。看護研究論文作成数は依然として不十分であった。

(ウ) 亀田医療技術専門学校

本校では教育理念に基づき養成を行い、令和7年3月に助産学科14名、看護学科67名の卒業生を輩出した。

学生への学習支援として看護学科では、入学前教育プログラムの任意受講および入学生全員を対象とした基礎力リサーチをもとに要支援者を抽出し、重点的に支援を行った。また、合理的配慮が必要な学生に対し学科内で情報共有し、視聴覚教材の工夫や実習環境への配慮を実施した。

国家試験対策として、看護学科では入学前学習委員会や国家試験対策委員会の連携のもと活動を行い合格率94%（新卒）90%（総数）、助産学科は100%であった。

両学科とも定員数は確保できていないが、志願者数および受験者数は微増した。高等

学校ガイダンスへの参加は46件で昨年度比7件増、教員・事務職員で調整し、キャンセル率は9%と昨年度の33%から減少させた。助産学科は、新規の実習施設を1施設契約、再来年度の施設推薦入試について1施設の内諾を得た。

教職員の能力向上に向け、亀田医療大学のSD・FD、亀田総合病院の研修に参加させていただき交流が図れたが参加は任意であり個人差がある。教職員の学ぶ環境の整備に課題が残った。

(エ) 学校法人鉄蕉館・財務分野

第二期中期計画（2021～2025年度）は、令和3年3月11日開催の理事会に付議、議決された。なお、令和6年度決算の当初予算に対する主な達成状況は以下のとおりであった。

・資金収支

資金収入については、入学者を含む収容現員の減少等により学生生徒等納付金が36,974千円の計画未達、寄付金収入は計画を59,839千円上回ったが、前受金収入が入学者を含む収容現員の減少等により65,893千円の計画未達であった。これらに調整勘定等を含めた結果、資金収入は計画を1,368千円下回り計画未達成となった。

資金支出については、人員の未補充等により人件費支出が90,092千円下回り、教育研究経費支出および管理経費支出が抑制等により合わせて31,869千円計画を下回り、施設関係支出の一部が次年度に繰り越されたことにより71,490千円、設備関係支出が7,383千円、それぞれ計画を下回った。これらに調整勘定等を含めた結果、翌年度繰越支払資金は計画を307,669千円上回った1,097,473千円となり計画達成となった。

・事業活動収支

教育活動収入は、寄付金が計画を57,324千円上回ったものの学生生徒等納付金の減少等により計画を4,985千円下回った。教育活動支出を120,316千円抑制できたことにより、教育活動収支差額は115,330千円、経常収支差額は118,288千円、それぞれ好転し計画達成となった。

基本金組入前当年度収支差額は計画から126,079千円好転し△46,631千円となり計画達成となった。また、基本金組入および前年度繰越収支差額を合わせた翌年度繰越収支差額は、計画から186,055千円好転し△625,810千円となり計画達成となった。

(3) その他

該当なし

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和 6 年度収支予算は、当初予算（令和 6 年 3 月 4 日理事会議決）及び収支補正予算（令和 7 年 3 月 10 日理事会議決）に基づき適正執行してきた。

財務計算に関する書類の詳細（部門別内訳等を含む）は、令和 7 年 5 月 22 日理事会審議事項第 2 号（私立学校法第 37 条第 3 項第 3 号に基づく「監事監査報告書」を含む。）のとおりである。このうち学校法人会計基準第 4 条各号に定める計算書類（該当部分）に「独立監査人の監査報告書」を添付・編綴したものを、決算理事会終了後に独立監査人から受領する一方、理事長から「理事者確認書」を独立監査人に交付する。

注 1. 理事会議決次第、財産目録に基づき、資産総額変更登記を行う。

注 2. 財産目録等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）及び監事監査報告書は、事務所に備え付け閲覧に供するとともに、ホームページに掲載する。併せて、諸財務情報について、HP 等を通じて適正開示する。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

（資産の部）

・ 固定資産

固定資産は 3,159,040 千円（対前年度△98,656 千円）

・ 有形固定資産

2,411,731 千円（対前年度△96,031 千円）

（うち建物 1,601,889 千円、建物附属設備 461,801 千円、教育研究用機器備品 94,285 千円、図書 106,767 千円）

・ 第 3 号基本金引当特定資産

31,580 千円（前年度同額）

・ 減価償却引当特定資産

588,800 千円（対前年度 9,800 千円増）

・ 奨学金等引当特定資産

72,120 千円（対前年度△8,401 千円）

・ その他固定資産

54,809 千円（対前年度△4,023 千円）

（うち長期貸付金 255,420 千円、徴収不能引当金△229,878 千円）

・ 流動資産

1,153,896 千円（対前年度△74,779 千円）

（うち現預金 1,097,474 千円、未収入金 44,998 千円）

・ 資産総額

4,312,936 千円（対前年度△173,435 千円）

(負債の部)

・固定負債

406,192 千円 (対前年度△23,063 千円)

(長期借入金 277,820 千円、退職給与引当金 126,235 千円)

・流動負債

333,675 千円 (対前年度△103,741 千円)

(うち短期借入金 32,833 千円、未払金 60,651 千円、前受金 222,570 千円)

・負債の部合計

739,867 千円 (対前年度△126,804 千円)

(純資産の部)

○基本金

・第 1 号基本金

4,086,300 千円 (対前年度 63,239 千円増)

要組入高：4,412,147 千円

未組入額：325,847 千円

組入率：92.6%

・第 3 号基本金

「亀田典子学生支援基金」31,580 千円 (前年度同額)

・第 4 号基本金

81,000 千円 (対前年度 1,000 千円増)

・基本金合計

4,198,880 千円 (対前年度 64,239 千円増)

○翌年度繰越収支差額

△625,810 千円 (前年度における翌年度繰越収支差額△514,940 千円)

○純資産の部合計

3,573,070 千円 (対前年度△46,631 千円)

(参考：基本金の定義)

・第 1 号基本金

設立当初に取得した固定資産及び教育研究の充実向上(質的拡大)のために取得した固定資産の価額の組入。

・第 2 号基本金

新たな学部等の設置又は既設校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する資産額の計画組入。

・第3号基本金

運用果実を奨学金等に充てるために繰り入れた基金に見合う金額。

・第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額（前年度の事業活動支出における教育活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額及び退職金を除く）、教育研究経費（減価償却費を除く）、管理経費（減価償却費を除く）及び借入金等利息の合計を12で除した額（100万円未満の端数は切り捨て可）の組入。

（学校法人全体）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	3,347,385	3,348,041	3,363,107	3,257,696	3,159,040
流動資産	892,435	1,008,627	1,207,819	1,228,676	1,153,896
資産の部合計	4,239,820	4,356,668	4,570,926	4,486,372	4,312,936
固定負債	549,986	505,269	477,428	429,255	406,192
流動負債	482,972	449,722	446,398	437,415	333,675
負債の部合計	1,032,958	954,991	923,826	866,670	739,867
基本金	3,968,107	4,041,203	4,078,844	4,134,641	4,198,880
繰越収支差額	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940	△ 625,810
純資産の部合計	3,206,862	3,401,678	3,647,100	3,619,701	3,573,070
負債及び純資産の部合計	4,239,820	4,356,668	4,570,926	4,486,372	4,312,936

（亀田医療大学）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	2,422,598	2,423,201	2,427,433	2,334,739	2,242,219
流動資産	631,152	672,037	801,159	800,329	734,248
資産の部合計	3,053,750	3,095,238	3,228,591	3,135,068	2,976,466
固定負債	246,472	216,969	200,181	183,512	168,740
流動負債	323,297	286,998	291,627	277,106	213,730
負債の部合計	569,770	503,967	491,808	460,618	382,470
基本金	3,039,934	3,088,604	3,066,173	3,087,994	3,122,518
繰越収支差額	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513	△ 412,667	△ 527,645
純資産の部合計	2,484,857	2,592,148	2,737,661	2,675,328	2,594,873
負債及び純資産の部合計	3,053,750	3,095,238	3,228,591	3,135,068	2,976,466

（亀田医療技術専門学校）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	892,945	893,028	903,892	891,203	874,419
流動資産	201,217	267,075	311,680	313,675	292,651
資産の部合計	1,094,162	1,160,102	1,215,572	1,204,879	1,167,069
固定負債	303,514	288,300	277,247	245,743	237,451
流動負債	158,504	162,569	154,618	159,352	107,093
負債の部合計	462,018	450,868	431,865	405,095	344,545
基本金	894,241	918,667	978,739	1,012,715	1,038,715
繰越収支差額	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414	△ 235,702	△ 235,640
純資産の部合計	626,763	703,852	778,325	777,013	803,075
負債及び純資産の部合計	1,094,162	1,160,102	1,215,572	1,204,879	1,167,069

イ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
運用資産余裕比率	0.6	0.9	1.1	1.1	1.3
流動比率	184.8%	224.3%	270.6%	280.9%	345.8%
総負債比率	24.4%	21.9%	20.2%	19.3%	17.2%
前受金保有比率	231.5%	270.2%	355.9%	411.3%	493.1%
基本金比率	90.4%	90.6%	91.4%	91.9%	92.7%
積立率	78.8%	86.8%	99.2%	93.2%	84.1%

(亀田医療大学)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
運用資産余裕比率	0.8	1.0	1.3	1.3	1.4
流動比率	195.2%	234.2%	274.7%	288.8%	343.5%
総負債比率	18.7%	16.3%	15.2%	14.7%	12.8%
前受金保有比率	260.7%	295.0%	350.9%	423.0%	501.9%
基本金比率	94.5%	95.0%	94.2%	94.2%	95.1%
積立率	77.9%	82.5%	96.7%	88.7%	79.7%

(亀田医療技術専門学校)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
運用資産余裕比率	0.0	0.3	0.5	0.4	0.7
流動比率	126.9%	164.3%	201.6%	196.8%	273.3%
総負債比率	42.2%	38.9%	35.5%	33.6%	29.5%
前受金保有比率	127.0%	175.1%	217.7%	275.0%	333.7%
基本金比率	80.1%	79.8%	83.6%	85.4%	86.7%
積立率	63.1%	82.3%	85.8%	30.9%	72.6%

(参考)

- ・ 運用資産余裕比率 = (運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出 ※単位は (年)
- ・ 流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債
- ・ 総 負 債 比 率 = 総 負 債 ÷ 総 資 産
- ・ 前受金保有比率 = 現金預金 ÷ 前 受 金
- ・ 基 本 金 比 率 = 基 本 金 ÷ 基本金要組入額
- ・ 積 立 率 = 運用資産 ÷ 要積立額

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

法人全体の資金収入は、前年度繰越支払資金 11,170,233 千円を含め、2,247,330 千円となった。

主な資金収入は、

学生生徒納付金収入 556,075 千円、

寄付金収入 359,840 千円、

補助金収入 133,756 千円、

(うち高等教育修学支援新制度に伴う授業料減免費補助金 13,465 千円)

前受金収入 223,776 千円、

減価償却引当特定資産取崩収入 33,400 千円、

奨学金等引当特定資産取崩収入 22,650 千円となった。

法人全体の資金支出は、翌年度繰越支払資金 1,097,474 千円を含め、2,247,330 千円となった。

主な資金支出は、

人件費支出 593,750 千円、

教育研究経費支出 252,840 千円、

管理経費支出 103,806 千円、

借入金返済支出 29,421 千円、

施設関係支出 6,786 千円、

設備関係支出 40,676 千円、

減価償却引当特定資産繰入支出 43,200 千円、

奨学金等引当特定資産繰入支出 14,249 千円となった。

これらの結果、翌年度繰越支払資金は 1,097,474 千円と対前年度△72,759 千円となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

収入の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	726,278	724,770	713,027	715,868	556,075
手数料収入	10,044	9,318	12,339	9,515	7,068
寄付金収入	399,088	447,320	637,274	321,500	359,840
補助金収入	170,685	186,426	163,888	162,271	133,756
資産売却収入	0	0	0	0	226
付随事業・収益事業収入	6,977	6,628	5,948	352	759
受取利息・配当金収入	26	254	571	1,567	1,883
雑収入	4,802	5,098	5,154	9,254	11,594
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	359,455	351,735	324,704	284,989	223,776
その他の収入	163,201	144,224	189,685	151,357	112,856
資金収入調整勘定	△ 421,260	△ 409,612	△ 389,652	△ 367,461	△ 330,736
前年度繰越支払資金	798,221	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233
収入の部合計	2,217,517	2,298,219	2,609,565	2,444,939	2,247,330

支出の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費支出	649,148	639,787	657,321	704,115	593,750
教育研究経費支出	235,979	226,308	261,781	279,790	252,840
管理経費支出	80,509	73,820	96,340	78,541	103,806
借入金等利息支出	8,254	6,899	6,243	5,645	4,981
借入金等返済支出	73,132	30,726	31,144	31,568	29,421
施設関係支出	21,032	5,807	45,529	9,691	6,786
設備関係支出	28,151	8,926	22,707	37,934	40,676
資産運用支出	201,849	249,273	277,874	109,896	57,449
その他の支出	149,455	160,437	123,941	127,792	132,924
資金支出調整勘定	△ 62,047	△ 50,394	△ 69,040	△ 110,266	△ 72,776
翌年度繰越支払資金	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233	1,097,474
支出の部合計	2,217,517	2,298,219	2,609,565	2,444,939	2,247,330

(亀田医療大学)

(単位：千円)

収入の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	516,508	514,300	469,457	474,138	397,825
手数料収入	4,742	4,171	6,170	4,822	2,672
寄付金収入	182,978	245,106	431,681	165,187	199,419
補助金収入	119,664	138,977	116,597	115,252	88,454
資産売却収入	0	0	0	0	226
付随事業・収益事業収入	6,295	5,925	5,447	158	168
受取利息・配当金収入	4	244	558	1,551	1,082
雑収入	3,768	4,308	4,859	8,847	11,332
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	236,089	221,459	207,819	185,528	143,371
その他の収入	104,588	95,973	112,374	79,699	50,919
資金収入調整勘定	△ 251,813	△ 248,075	△ 221,446	△ 212,279	△ 192,631
前年度繰越支払資金	613,930	615,516	651,116	791,245	784,306
収入の部合計	1,536,751	1,597,903	1,784,632	1,614,147	1,487,143

支出の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費支出	425,046	414,199	436,163	457,311	419,391
教育研究経費支出	151,576	151,796	170,492	182,012	182,004
管理経費支出	48,861	42,619	58,061	42,828	63,929
借入金等利息支出	4,106	3,376	3,052	2,794	2,475
借入金等返済支出	39,566	15,680	15,918	16,160	13,788
施設関係支出	6,886	1,517	9,559	1,342	5,022
設備関係支出	17,297	5,363	18,028	23,542	9,496
資産運用支出	151,909	207,863	224,968	66,086	29,692
その他の支出	120,963	139,743	107,829	103,959	88,814
資金支出調整勘定	△ 44,824	△ 35,369	△ 50,683	△ 66,193	△ 47,079
翌年度繰越支払資金	615,516	651,116	791,245	784,306	719,611
支出の部合計	1,536,751	1,597,903	1,784,632	1,614,147	1,487,143

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

収入の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	209,770	210,470	243,570	241,730	158,250
手数料収入	5,303	5,147	6,169	4,693	4,276
寄付金収入	150,610	174,114	165,393	116,313	120,421
補助金収入	51,020	47,450	47,291	47,019	45,302
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	682	703	501	194	590
受取利息・配当金収入	1	1	1	1	36
雑収入	1,034	720	295	407	262
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	123,366	130,276	116,885	99,461	76,955
その他の収入	58,359	48,252	77,323	71,654	61,937
資金収入調整勘定	△ 169,448	△ 161,537	△ 168,207	△ 155,182	△ 138,104
前年度繰越支払資金	162,764	156,649	226,998	270,408	272,574
収入の部合計	593,462	612,244	716,219	696,699	602,499

支出の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費支出	205,550	213,665	214,319	239,969	153,959
教育研究経費支出	84,402	74,513	91,289	97,329	70,085
管理経費支出	25,116	25,410	30,371	21,870	28,149
借入金等利息支出	4,148	3,523	3,191	2,851	2,506
借入金等返済支出	33,566	15,046	15,226	15,409	15,633
施設関係支出	14,146	4,290	35,970	8,349	0
設備関係支出	10,853	3,564	4,679	14,392	22,051
資産運用支出	49,540	41,410	52,906	43,809	27,757
その他の支出	25,572	18,565	15,098	22,378	41,598
資金支出調整勘定	△ 16,126	△ 14,739	△ 17,237	△ 42,230	△ 15,330
翌年度繰越支払資金	156,649	226,998	270,408	272,574	252,773
支出の部合計	593,462	612,244	716,219	696,699	602,499

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は13,085千円、施設設備等による資金収支差額は△53,150千円、これらの計は△40,065千円となった。

その他の活動による資金収支差額は△32,694千円、支払資金の増減額は△72,759千円となった。

この結果、翌年度繰越支払資金は1,097,474千円となり、資金収支計算書と一致した。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,304,206	1,361,441	1,529,739	1,212,760	1,066,576
教育活動資金支出計	965,636	939,916	1,015,442	1,062,446	950,396
差引	343,571	421,525	514,297	150,314	116,180
調整勘定等	△ 1,224	△ 7,178	△ 7,884	△ 6,736	△ 103,095
教育活動資金収支差額	337,347	414,347	506,413	143,578	13,085
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	49,967	29,119	62,591	57,111	36,141
施設整備等活動資金支出計	227,483	194,534	167,736	140,136	90,661
差引	△ 177,516	△ 165,415	△ 105,145	△ 83,025	△ 54,520
調整勘定等	△ 23,778	△ 30,667	6,107	△ 2,426	1,370
施設整備等活動資金収支差額	△ 201,293	△ 196,082	△ 99,038	△ 85,451	△ 53,150
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	136,054	218,265	407,375	58,127	△ 40,065
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	66,832	87,336	86,755	62,576	38,380
その他の活動資金支出計	169,050	191,031	285,030	106,196	71,074
差引	△ 102,217	△ 103,695	△ 198,276	△ 43,620	△ 32,694
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 102,217	△ 103,695	△ 198,276	△ 43,620	△ 32,694
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）	33,836	114,570	209,099	14,507	△ 72,759
前年度繰越支払資金	798,221	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233
翌年度繰越支払資金	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233	1,097,474

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	822,787	894,668	1,026,321	762,403	697,367
教育活動資金支出計	625,483	608,614	664,717	682,151	665,324
差引	197,304	286,054	361,604	80,252	32,043
調整勘定等	12,674	△ 14,340	1,294	△ 11,296	△ 64,163
教育活動資金収支差額	209,978	271,714	362,898	68,956	△ 32,120
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	26,766	22,319	23,291	28,600	15,129
施設整備等活動資金支出計	152,943	145,270	74,181	76,906	29,961
差引	△ 126,177	△ 122,951	△ 50,890	△ 48,306	△ 14,832
調整勘定等	△ 18,488	△ 27,975	8,473	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 144,665	△ 150,926	△ 42,417	△ 48,306	△ 14,832
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	65,313	120,788	320,481	20,650	△ 46,952
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	66,124	86,385	86,261	57,913	34,599
その他の活動資金支出計	129,851	171,572	266,614	85,502	52,342
差引	△ 63,727	△ 85,187	△ 180,353	△ 27,589	△ 17,743
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 63,727	△ 85,187	△ 180,353	△ 27,589	△ 17,743
支払資金の増額額（小計 + その他の活動資金収支差額）	11,586	35,601	140,128	△ 6,939	△ 64,695
前年度繰越支払資金	613,930	615,516	651,116	791,245	784,306
翌年度繰越支払資金	625,516	651,116	791,245	784,306	719,611

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	415,919	438,604	463,219	410,357	329,089
教育活動資金支出計	315,068	313,587	335,978	359,167	252,192
差引	100,851	125,016	127,241	51,190	76,897
調整勘定等	△ 12,075	8,701	△ 9,285	4,157	△ 50,489
教育活動資金収支差額	88,775	133,717	117,955	55,347	26,408
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	23,201	6,800	39,300	28,511	21,012
施設整備等活動資金支出計	74,539	49,264	93,555	63,230	49,808
差引	△ 51,338	△ 42,464	△ 54,255	△ 34,719	△ 28,796
調整勘定等	△ 5,290	△ 2,692	△ 2,366	△ 2,426	1,370
施設整備等活動資金収支差額	△ 56,628	△ 45,156	△ 56,620	△ 37,145	△ 27,426
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	32,147	88,562	61,335	18,202	△ 1,018
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	432	941	492	4,643	3,016
その他の活動資金支出計	38,693	19,153	18,417	20,680	18,479
差引	△ 38,262	△ 18,213	△ 17,925	△ 16,037	△ 15,463
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 38,262	△ 18,213	△ 17,925	△ 16,037	△ 15,463
支払資金の増額額（小計 + その 他の活動資金収支差額）	△ 6,115	70,349	43,410	2,165	△ 16,481
前年度繰越支払資金	162,764	156,649	226,998	270,408	272,574
翌年度繰越支払資金	156,649	226,998	270,408	272,574	252,773

ウ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動資金収支差額比率	25.9%	30.4%	33.1%	11.8%	1.2%

(亀田医療大学)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動資金収支差額比率	25.5%	30.4%	35.4%	9.0%	△ 4.6%

(亀田医療技術専門学校)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動資金収支差額比率	21.3%	30.5%	25.5%	13.5%	8.0%

(参考)

・教育活動資金収支差額比率＝ 教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動収入計

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支からなり、それぞれは、収入、支出、収支差額から構成される。それぞれの収支差額の合計を「基本金組入前当年度収支差額」、これから「基本金組入額合計」を控除したものを「当年度収支差額」といい、学校法人の健全な運営には「基本金組入前当年度収支差額」の黒字はもとより、「当年度収支差額」の黒字化が望ましいとされている。

なお、「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」及び「基本金取崩額」を加えた額が「翌年度繰越収支差額」となる。

また、「事業活動収支計算書」は民間企業における「損益計算書」に相当し、「教育活動収支差額」及び「教育活動外収支差額」の計を「経常収支差額」といい、「経常収支差額」は民間企業における経常損益に、「基本金組入前当年度収支差額」は「当年度損益」に相当する。

・教育活動収支

主な収入は、

学生生徒等納付金 556,075 千円、
 寄付金 357,325 千円、
 経常費等補助金 133,756 千円、
 合計 1,066,577 千円となった。

主な支出は、

人件費 600,048 千円

教育研究経費 384,510 千円（うち減価償却費 131,670 千円(構成比率 34.24%)）

管理経費 120,957 千円（うち減価償却費 17,151 千円(構成比率 14.18%)）

徴収不能引当金繰入額 7,386 千円、

合計 1,112,902 千円となった。

この結果、教育活動収支差額は 46,324 千円の赤字となった。

（法人本部 6,997 千円、大学△81,850 千円、専門学校 28,529 千円）

・教育活動外収支

収入（受取利息等）の合計 1,882 千円から支出（借入金等利息等）の合計 4,980 千円を控除した教育活動外収支差額は 3,098 千円の赤字となった。

・経常収支

これらの結果、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は 49,422 千円の赤字となった。

・特別収支

収入は 5,217 千円（施設整備寄付金 2,515 千円、現物寄付 2,689 千円、など）、

支出は 2,426 千円（機器備品廃棄差額 2,362 千円、図書廃棄差額 65 千円）、

特別収支差額は 2,791 千円の黒字となった。

・基本金組入前当年度収支差額等

基本金組入前当年度収支差額（各収支差額の計）は 46,631 千円の赤字となった。

基本金組入額は△64,238 千円、基本金組入額控除後の「当年度収支差額」は、110,870 千円の赤字となった。

（第 1 号基本金組入れは、過年度の施設設備整備に係る借入金返済相当額及び未払金相当額並びに当年度施設設備整備に係る支払金相当額の計。）

「当年度収支差額」に、「前年度繰越収支差額 514,940 千円の赤字」を加えた、「翌年度繰越収支差額」は 625,810 千円の赤字となり、前年度より 110,870 千円赤字が増加した。

これらの結果、令和 6 年度における事業活動収入計は 1,073,678 千円、事業活動支出計は 1,120,309 千円となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	726,278	724,770	713,027	715,868	556,075
	手数料	10,044	9,318	12,339	9,515	7,068
	寄付金	391,959	439,170	629,383	315,530	357,325
	経常費等補助金	164,147	176,457	163,888	162,271	133,756
	付随事業収入	6,977	6,628	5,948	352	759
	雑収入	4,802	5,098	5,154	9,254	11,596
	教育活動収入計	1,304,206	1,361,441	1,529,739	1,212,790	1,066,577
	事業活動支出の部					
	人件費	654,558	631,155	664,614	690,419	600,048
	教育研究経費	393,982	386,129	419,402	427,924	384,510
	管理経費	100,838	93,987	116,046	96,993	120,957
	徴収不能額等	54,868	68,200	54,500	24,930	7,386
	教育活動支出計	1,204,246	1,179,471	1,254,562	1,240,265	1,112,902
	教育活動収支差額	99,961	181,970	275,178	△ 27,475	△ 46,324
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	26	254	571	1,567	1,883
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	26	254	571	1,567	1,883
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	8,254	6,899	6,243	5,645	4,981
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	8,254	6,899	6,243	5,645	4,981
	教育活動外収支差額	△ 8,228	△ 6,645	△ 5,671	△ 4,079	△ 3,098
経常収支差額		91,733	175,326	269,506	△ 31,554	△ 49,423
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	14
	その他の特別収入	15,049	19,590	12,727	7,718	5,204
	特別収入計	15,049	19,590	12,727	7,718	5,218
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	905	99	36,811	3,563	2,426
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	905	99	36,811	3,563	2,426
	特別収支差額	14,144	19,490	△ 24,084	4,155	2,791
	基本金組入前当年度収支差額	105,877	194,816	245,422	△ 27,398	△ 46,631
基本金組入額合計		△ 142,318	△ 73,096	△ 37,641	△ 55,797	△ 64,239
当年度収支差額		△ 36,440	121,720	207,781	△ 83,196	△ 110,870
前年度繰越収支差額		△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940	△ 625,810
事業活動収入計		1,319,282	1,381,285	1,543,037	1,222,075	1,073,678
事業活動支出計		1,213,404	1,186,469	1,297,615	1,249,474	1,120,309

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	516,508	514,300	469,457	474,138	397,825
	手数料	4,742	4,171	6,170	4,822	2,672
	寄付金	175,849	236,956	423,791	159,187	196,916
	経常費等補助金	115,627	129,008	116,597	115,252	88,454
	付随事業収入	6,295	5,925	5,447	158	168
	雑収入	3,768	4,308	4,859	8,847	11,334
	教育活動収入計	822,787	894,668	1,026,321	762,403	697,368
	事業活動支出の部					
	人件費	425,380	403,244	436,678	458,199	419,584
	教育研究経費	272,623	274,106	289,947	290,089	275,634
	管理経費	64,588	58,173	73,180	56,693	76,614
	徴収不能額等	54,868	68,200	54,430	24,930	7,386
	教育活動支出計	817,460	803,723	854,235	829,911	779,218
	教育活動収支差額	5,328	90,945	172,085	△ 67,508	△ 81,850
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	4	244	558	1,551	0
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	4	244	558	1,551	1,082
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,106	3,376	3,052	2,794	2,475
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,106	3,376	3,052	2,794	2,475
	教育活動外収支差額	△ 4,102	△ 3,132	△ 2,494	△ 1,243	△ 1,393
経常収支差額		1,226	87,813	169,591	△ 68,751	△ 83,243
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	14
	その他の特別収入	12,520	19,577	12,715	7,715	5,176
	特別収入計	12,520	19,577	12,715	7,715	5,190
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	887	99	36,793	1,297	2,402
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	887	99	36,793	1,297	2,402
	特別収支差額	11,633	19,478	△ 24,078	6,418	2,788
基本金組入前当年度収支差額		12,859	107,291	145,513	△ 62,333	△ 80,455
基本金組入額合計		△ 77,110	△ 48,670	22,430	△ 21,821	△ 34,524
当年度収支差額		△ 64,251	58,620	167,943	△ 84,154	△ 114,979
前年度繰越収支差額		△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513	△ 412,667
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513	△ 412,667	△ 527,645
事業活動収入計		835,311	914,489	1,039,593	771,668	703,640
事業活動支出計		822,452	807,198	894,080	834,001	784,095

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	209,770	210,470	243,570	241,730	158,250
	手数料	5,303	5,147	6,169	4,693	4,276
	寄付金	150,610	174,114	165,393	116,343	120,409
	経常費等補助金	48,519	47,450	47,291	47,019	45,302
	付随事業収入	682	703	501	194	590
	雑収入	1,034	720	295	407	262
	教育活動収入計	415,919	438,604	463,219	410,387	329,089
	事業活動支出の部					
	人件費	210,625	215,988	221,096	225,385	160,064
	教育研究経費	121,359	112,023	129,455	137,385	108,125
	管理経費	29,689	29,993	34,929	26,428	32,372
	徴収不能額等	0	0	70	0	0
	教育活動支出計	361,673	358,004	385,549	389,197	300,561
	教育活動収支差額	54,246	80,600	77,669	21,190	28,529
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1	1	1	1	36
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1	1	1	1	36
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,148	3,523	3,191	2,851	2,506
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,148	3,523	3,191	2,851	2,506
	教育活動外収支差額	△ 4,147	△ 3,522	△ 3,190	△ 2,851	△ 2,470
経常収支差額		50,099	77,077	74,479	18,339	26,058
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	2,529	13	12	26,933	28
	特別収入計	2,529	13	12	26,933	28
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	18	0	18	2,266	25
	その他の特別支出	0	0	0	44,318	0
	特別支出計	18	0	18	46,584	25
	特別収支差額	2,511	12	△ 6	△ 19,652	2,911
	基本金組入前当年度収支差額	52,610	77,090	74,473	△ 1,312	26,061
基本金組入額合計		△ 63,808	△ 24,426	△ 60,072	△ 33,976	△ 26,000
当年度収支差額		△ 11,198	52,664	14,401	△ 35,288	61,792
前年度繰越収支差額		△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414	△ 235,702
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414	△ 235,702	△ 235,640
事業活動収入計		418,448	438,617	463,231	437,321	329,153
事業活動支出計		365,839	361,527	388,758	438,633	303,091

イ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費比率	50.2%	46.4%	43.4%	56.9%	56.2%
教育研究経費比率	30.2%	28.4%	27.4%	35.2%	36.0%
管理経費比率	7.7%	6.9%	7.6%	8.0%	11.3%
学生生徒等納付金比率	55.7%	53.2%	46.6%	59.0%	52.0%
経常収支差額比率	7.0%	12.9%	17.6%	△ 2.6%	△ 4.6%

(亀田医療大学)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費比率	51.7%	45.1%	42.5%	60.0%	60.1%
教育研究経費比率	33.1%	30.6%	28.2%	38.0%	39.5%
管理経費比率	7.8%	6.5%	7.1%	7.4%	11.0%
学生生徒等納付金比率	62.8%	57.5%	45.7%	62.1%	57.0%
経常収支差額比率	0.1%	9.8%	16.5%	△ 9.0%	△ 11.9%

(亀田医療技術専門学校)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費比率	50.6%	49.2%	47.7%	54.9%	48.6%
教育研究経費比率	29.2%	25.5%	27.9%	33.5%	32.9%
管理経費比率	7.1%	6.8%	7.5%	6.4%	9.8%
学生生徒等納付金比率	50.4%	48.0%	52.6%	58.9%	48.1%
経常収支差額比率	12.0%	17.6%	16.1%	4.5%	7.9%

(参考)

- ・人 件 費 比 率 = 人件費 ÷ 経常収入
- ・教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 経常収入
- ・管 理 経 費 比 率 = 管理経費 ÷ 経常収入
- ・学生生徒等納付金比率 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入
- ・経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入

(2) その他

① 有価証券の状況

該当なし

② 借入金の状況

長期借入金の状況は、以下のとおりであり、期首残高及び期末残高には、一年以内返済額を含む。

※平成29年度以降、運転資金等借入れ実績はない

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

(単位：千円)

	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	借入金の使途	担保の概要
公的金融機関	日本私立学校振興共済事業団	44,300	0	4,430	39,870	年1.200%	令和15年9月15日	専門学校新2号館建築資金	土地・建物
	小計	44,300	0	4,430	39,870				
市中金融機関	千葉興業銀行	82,561	0	5,977	76,584	年1.500%	令和15年3月25日	学生会館建築資金	建物・建付
	千葉興業銀行	61,812	0	5,621	56,191	年1.500%	令和16年6月25日	亀田医療大学学生寮建築資金	土地・建物
	千葉興業銀行	151,401	0	13,393	138,008	年1.500%	令和16年9月25日	専門学校新2号館建築資金	建物・建付
	小計	295,775	0	24,991	270,784				
計		340,075	0	29,421	310,654				

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

篤志家からの高額寄付に支えられ、本学経営は寄付金に大きく依拠しており、寄付金依存度の計画的低減が望まれる。

・件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人	13	12	11	5	4
個人・任意団体	29	12	14	11	47
計	42	24	25	16	51

・金額

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人	125,264	227,721	420,666	111,744	150,688
個人・任意団体	273,824	219,599	216,607	209,756	209,152
計	399,088	447,320	637,273	321,500	359,840

⑤ 補助金の状況

(亀田医療大学)

亀田医療大学は平成27年度に完成年度を迎え、平成28年度から私立大学等経常費補助金の対象となった。

当該補助金には、一般補助・特別補助に加え、改革総合支援事業や経営強化集中支援事業等がある。一般補助・特別補助は、各大学の規模や実情に応じて一定の基準により措置される。しかしながら一般補助においては近年、情報公開や教育の質に係る客観的指標といった改革総合支援事業タイプ1の要素が織り込まれており、全学的に取り組むべく、各要件の厳格化が進んでいる。

また、改革総合支援事業等は競争的資金として位置付けられ、その獲得状況は下表のとおりである。令和6年度における改革総合支援事業（大学）の申請校数は881校（延べ数）、選定校数は284校（延べ数）、選定率は32%となっている。なお、改革総合支援事業タイプ1については選定率24%であった。今後も全学的に取り組む、選定されるよう自助努力が求められる。

経常費補助金以外では、令和2年度より高等教育の修学支援新制度における授業料等減免費交付金、遠隔事業活用推進事業補助金（令和2年度）、ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度）、などの採択があり、次年度（令和7年度）には千葉県からの業務用設備等脱炭素化促進事業補助金の採択（1千万円）が見込まれている。今後も様々な競争的資金の申請に計画的に取り組むことが望まれる。

(亀田医療大学)

(単位：千円)

補助金名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
私立大学等経常費補助金（一般補助）	88,694	93,717	91,712	95,157	72,167
私立大学等経常費補助金（特別補助）	4,709	5,428	3,577	4,546	2,775
私立大学等経常費補助金（改革総合支援事業タイプ1）	0	7,000	0	0	0
授業料等減免費補助金	21,734	21,771	19,243	15,460	13,465
千葉県結核予防事業補助金	94	92	64	90	46
遠隔事業活用推進事業補助金	4,037	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策助成金	396	1,000	1,000	0	0
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業		9,969	0	0	0
物価高に対する経済対策支援金			1,000	0	0
獲得 計	119,664	138,977	116,596	115,252	88,454

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

補助金名称	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
看護師等養成所運営事業補助金	37,569	37,415	37,856	37,818	37,556
授業料等減免費補助金	10,410	9,917	9,180	9,040	7,680
千葉県結核予防事業補助金	140	118	161	161	66
遠隔事業活用推進事業補助金	2,501	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策助成金	400	0	0	0	0
介護人材確保対策事業費補助金			94	0	0
獲得 計	51,020	47,450	47,291	47,019	45,302

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

- ・医療法人鉄蕉会（関係法人）

亀田医療技術専門学校の運営を学校法人鉄蕉館への承継に伴う専門学校一号館校舎並びに専門学校用地の一部の使用貸借

- ・亀田医療技術専門学校1号館建物（鉄筋3階建、延床面積1,395.7㎡）
- ・亀田医療技術専門学校用地765㎡

イ) 出資会社

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

令和 6 年度決算概要（分析）は、3. 財務の概要、冒頭のとおり。

② 経営上の成果と課題及び今後の方針・対応策

（中期計画及び事業計画の進捗・達成状況を含む）

ア) 経営上の成果

・特定資産等の創設

・減価償却引当特定資産

平成 29 年度決算において一定の考え方により減価償却資産の更新等に備えることとし、平成 30 年度に減価償却引当特定資産を創設した。これにより、平成 30 年度以降の資産計上対象資産の取得及び更新財源として有効活用している。

・ 亀田医療大学：教育研究設備財源等

・ 亀田医療技術専門学校：施設工事等

（単位:千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
期首残高	182,000	324,000	492,800	537,600	579,000
減価償却引当金 繰入支出	172,300	179,800	99,500	85,600	43,200
減価償却引当金 取崩収入	36,300	11,000	54,700	44,200	33,400
期末残高	324,000	492,800	537,600	579,000	588,800

・奨学金等引当資産

平成 30 年度に、賛同者からの使途特定寄付（受配者指定寄付金等）を財源として、「学校法人鉄蕉館奨学金」を創設し、令和元年度入学生から適用した。

（財源は賛同者及び医療法人鉄蕉会からの受配者指定寄付金等により賄うことを前提にしているが、令和 4 年度入学生より学校法人鉄蕉館奨学金は公募していない。）

奨学金（月額 45 千円）は、卒業後、亀田医療大学が指定する医療機関に一定期間勤務することにより、返還免除されることから、返還免除率を 90%と想定して徴収不能引当金を決算引当している。

なお、奨学金等引当特定資産（全体）及び奨学金等引当特定資産（大学独自奨学金分）の推移は以下のとおり。

(単位:千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
期首残高	56,546	18,075	5,798	109,536	80,521
奨学金等引当 特定資産繰入	23,148	69,473	172,707	14,065	14,249
奨学金等引当 特定資産取崩	61,620	81,749	68,970	43,080	22,650
期末残高	18,075	5,798	109,536	80,521	72,120

・うち学校法人鉄蕉館奨学金分

(単位:千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
期首残高	51,541	13,221	1,244	104,265	74,693
奨学金等引当特定 資産繰入	20,000	63,173	164,447	11,063	14,206
奨学金等引当特定 資産取崩	58,320	75,150	61,425	40,635	16,830
期末残高	13,221	1,244	104,265	74,693	72,069
うち学生貸与人数					
1 年生	56 人	56 人	0 人	0 人	0 人
2 年生	52 人	47 人	51 人	0 人	0 人
3 年生	—	44 人	52 人	35 人	0 人
4 年生	—	—	50 人	41 人	31 人

注 1. 奨学金等引当特定資産取崩は、一部返還金相殺後の額。

注 2. 亀田医療大学独自奨学金制度については、適正貸与人数及び安定的財源確保並びに対象奨学生の選考や与信管理（徴収不能引当金計上等）が相当の事務負担になっていること等に鑑み、医療法人鉄蕉会との協議の結果、令和 3 年度末に従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復した。

イ) 経営上の課題及び今後の方針・対応策

・寄付金依存度（教育活動収支ベース）

小規模の看護系学校法人であり、経営基盤の維持に当たり、毎年度、多岐にわたる寄付金に支えられている。なお、教育活動収入に占める寄付金比率は約 30%であることに加え、寄付金を除く教育活動収入で教育活動支出を賄っていない。

当該不足額は、毎年度、減価償却費相当額及び学校法人鉄蕉館奨学金の創設に伴う徴収不能引当金相当額の合計額をも超えている。また、令和5年度および令和6年度においては寄付金を含めた教育活動収入でも教育活動支出を賄っていない。このため、新たな事業展開及び改組などを検討、中期長期的改善方策を見出す必要がある。併せて、寄付者の裾野拡大や経常収入（分母）の拡大を通じた寄付金比率の抑制に努める必要がある。

なお、寄付金には「学校法人鉄蕉館奨学金」財源（令和2年度 20,000 千円、令和3年度 63,000 千円、令和4年度 164,000 千円）を含む。

（単位:千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収入①	1,304,206	1,361,441	1,529,739	1,212,790	1,066,577
うち寄付金収入②	391,959	439,170	629,383	315,530	357,325
③（①－②）	912,247	922,271	900,356	897,260	709,253
寄付金比率	30.10%	32.30%	41.10%	26.02%	33.50%
教育活動支出④	1,204,245	1,179,471	1,254,561	1,240,265	1,112,902
うち減価償却費	178,332	179,841	177,378	166,555	148,822
うち徴収不能引当金繰入	54,868	68,200	54,430	24,930	7,386
小計	233,200	248,041	231,808	191,485	156,208
教育活動収支差額 ①－④	99,961	181,970	275,178	△27,475	△46,324
③－④	△291,998	△257,200	△354,205	△ 343,005	△ 403,649

注. 徴収不能引当金は、亀田医療大学独自の奨学金等の貸与に伴う貸与相当額の 90%相当額を引当てるもの。

・学生生徒等納付金

亀田医療大学、亀田医療技術専門学校とも、このところの入学生減少に伴い、学納金収入の低迷が続いている。

こうしたことから、中期計画の策定を通じて抜本的検討を行い、中期長期的改善方策を見出す必要がある。なお、令和２年度は726,277千円と過去最大となり、令和６年度は556,075千円となった。

(単位:千円)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
学校法人全体	726,277	724,770	713,027	715,868	556,075
亀田医療大学	516,507	514,300	469,457	474,138	397,825
亀田医療技術専門学校	209,770	210,470	243,570	241,730	158,250

・人件費

全体として人件費節減に努め予算との比較において抑制できたが、毎年上昇している。

なお、専門学校は、介護福祉学科および日本語学科の開設に伴い、令和元年度以降漸増しているが、令和６年３月に廃止となった。

人件費については、中期計画（令和３～７年度）に即して教職員組織体制を含めて引き続き所要の見直しを行っていく必要がある。

(単位:千円)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
学校法人全体	649,148	639,787	664,614	690,419	600,048
・法人本部	18,522	11,923	6,840	6,835	20,400
・亀田医療大学	425,045	414,199	436,678	458,199	419,584
・亀田医療技術専門学校	205,550	213,665	221,096	225,385	160,064

・競争的資金

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得状況は依然として思わしくなく、より積極的取組が望まれる。

特に、科学研究費については、より多くの亀田医療大学専任教員が申請の上、採択率及び採択額の向上に努める必要がある。

(科研費申請、採択状況)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
専任教員数	35	34	35	38	38
申請件数	13 (7)	19 (9)	12 (7)	12 (7)	27 (11)
申請率	16.70%	29.40%	14.30%	13.16%	42.11%
採択件数	2(1)	1(0)	1(1)	0(0)	2(0)
採択率	15.40%	5.20%	7.70%	0%	7.41%
採択額	6,300	2,600	5,385	0	4,680

注1. 専任教員には学長を除いた数。

注2. 申請件数及び採択件数の()内は、亀田医療大学総合研究所客員研究員数。

注3. 申請率は、専任教員ベース。

(科研費執行状況)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	6	7	9	8	10
執行額	1,645	3,600	13,672	10,390	12,509

注1. 件数は研究代表者分(継続分を含む)、執行額(千円単位)には分担者分を含む。

注2. 執行額は直接費。直接費のほか、間接費(直接費の30%相当額)が措置されている。

・補助活動収支

補助活動収支は学生用アパート（保有及び一括借上げ）等の補助活動に伴う収支であり、推移は以下のとおりである。

補助活動収支推移

（大学）

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①学生アパート棟・室数	12 棟 135 室	12 棟 130 室	12 棟 130 室	11 棟 122 室	11 棟 122 室
②入居棟室数	12 棟 127 室	12 棟 124 室	12 棟 120 室	11 棟 114 室	11 棟 97 室
③入居率（②÷①（室数））	94%	95%	92%	93%	80%
④補助活動収入	79,273	77,313	74,263	71,771	61,999
⑤補助活動支出	72,979	71,388	68,816	62,847	63,583
⑥収支差	6,294	5,925	5,447	8,923	△ 1,584
⑦学法所有アパート減価償却費	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
⑧減価償却費勘案後	1,655	1,286	807	4,284	△ 1,580

注1. ①～③は、5月1日現在

注2. 令和6年度スクールバス運行に伴う補助活動収支は以下の通り

収入758千円、支出10,786千円、収支差額△10,028千円

（専門）

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①学生アパート棟・室数	9 棟 104 室	9 棟 104 室	9 棟 104 室	9 棟 104 室	7 棟 84 室
②入居棟室数	9 棟 79 室	9 棟 80 室	9 棟 88 室	9 棟 87 室	7 棟 70 室
③入居率（②÷①（室数））	76%	77%	85%	84%	83%
④補助活動収入	46,801	47,872	52,166	51,420	37,734
⑤補助活動支出	53,595	56,412	57,315	56,308	50,326
⑥収支差	△ 6,794	△ 8,540	△ 5,149	△ 4,888	△ 12,592
⑦学法所有アパート減価償却費	3,711	3,711	3,711	3,711	3,711
⑧減価償却費勘案後	△ 10,505	△ 12,251	△ 8,860	△ 8,600	△ 16,303

・資金運用

このところの低金利を背景に資金の運用は行われておらず受取利息は微々たるものとなっている反面、長期金利の上昇傾向が鮮明になりつつある。借入金利の上昇リスクを回避するため、借入金利を変動から固定へ変更し併せて利率の引き下げを実現した。

なお、長期借入金（令和 6 年度末残：277,820 千円）の繰上げ償還は資金運用の一環としても位置付けられる。令和 2 年度に 40,000 千円の繰上償還を行ったが、今後の資金収支を踏まえながら繰上げ償還を慎重に検討する。

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
特定資産	373,655	530,179	678,716	691,101	692,500
現預金	832,056	946,627	1,155,726	1,170,233	1,097,474
計	1,266,090	1,476,806	1,834,443	1,861,334	1,789,974
受取利息	26	254	571	1,567	1,883
運用利回り（対特定資産）	0.0070%	0.0480%	0.0842%	0.2267%	0.2719%
運用利回り（対運用資産）	0.0021%	0.0172%	0.0311%	0.0842%	0.1052%

・定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（推移）

私学事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に沿った当法人の経営状態の区分は次頁以降のとおり。

平成 29 年度から A（正常状態）を維持していたが、令和 5 年度および令和 6 年度において経常収支差額が赤字であったため B 0（イエローゾーンの予備的段階）となった。

教育活動資金収支差額の黒字を維持しつつ経常収支差額の黒字化を目指す。

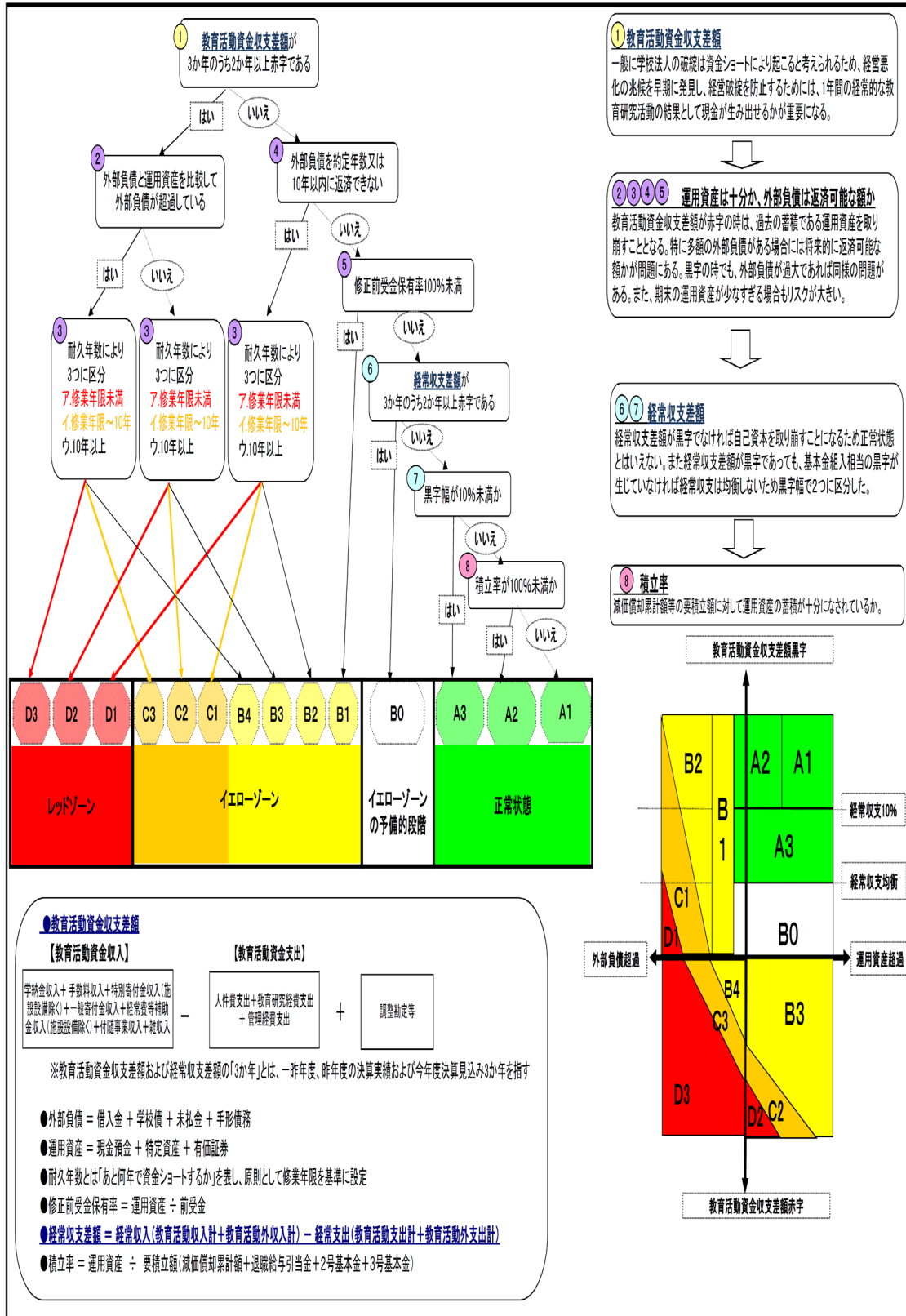
（参考）

区分	経営状態	経常収支差額	積立率	該当年度
A 1	正常状態上位	10%以上黒字	100%以上	
A 2	正常状態中位	10%以上黒字	100%未満	平成 29・30 年度 令和 3・4 年度
A 3	正常状態下位	10%未満の黒字	略	令和元・2 年度 令和 5 年度
B 0	イエローゾーンの予備的段階	直近 3 ヶ年中 2 ヶ年以上赤字	略	平成 27・28 年度 令和 6 年度
B 1～4 C 1～3	イエローゾーン	略	略	平成 26 年度：B4
D 1～4	レッドゾーン	略	略	

注．詳細は次頁参照

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

※平成27年度から



○定量的な経営指標に基づく経営状態の区分推移（法人全体）

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動資金収支差額	37,347	414,347	506,413	143,578	13,085
★運用資産①＋②＋③	1,205,712	1,476,806	1,834,443	1,861,334	1,789,974
①現金預金	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233	1,097,474
②特定資産	373,655	530,179	678,716	691,101	692,500
③有価証券	0	0	0	0	0
外部負債④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨	512,521	454,256	438,136	441,436	373,441
④長期借入金	402,787	371,643	340,075	308,075	277,820
⑤短期借入金	30,726	31,144	31,568	32,000	32,833
⑥学校債	0	0	0	0	0
⑦長期未払金	12,226	7,285	3,720	1,243	2,136
⑧未払金	66,782	44,185	62,773	100,119	60,651
⑨手形債務	0	0	0	0	0
★★要積立額⑩＋⑪＋⑫＋⑬	1,530,086	1,700,797	1,848,853	1,996,280	2,129,014
⑩減価償却累計額	1,363,534	1,542,876	1,683,640	1,844,763	1,971,199
⑪退職給与引当金	134,973	126,341	133,633	119,937	126,235
⑫第 2 号基本金	0	0	0	0	0
⑬第 3 号基本金	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580
前受金	359,455	350,345	324,704	284,531	222,570
⑭経常収入	1,304,233	1,361,696	1,530,311	1,214,357	1,068,460
⑮経常支出	1,212,500	1,186,370	1,260,804	1,245,911	1,117,883
⑯経常収支差額	91,733	175,326	269,506	△ 31,554	△ 49,423
修正前前受金保有率 （★運用資産÷前受金）	335.40%	421.50%	564.96%	654.18%	804.23%
積立率 （★運用資産÷★★要積立額）	78.80%	86.80%	99.20%	93.24%	84.08%
経常収支差額比率 （⑯経常収支差額÷⑭経常収入）	7.00%	12.90%	17.60%	△ 2.60%	△ 4.63%
定量的な経営判断指標に基づく 経営状態の区分（法人全体）	A3→	A2↑	A2→	A3↓	B0↓
	正常状態				インゾーンの 予備的段階